

特別養護老人ホーム（仮称）ハッピー愛ランドたむら 入居募集のご案内

【当施設に入居できる方】

- ・介護保険の要介護認定を受けている方で、介護度3～5をお持ちの方
- ・要介護1又は2の方のうち、特例的な施設への入所が認められた方
- ・日常生活を送る上で、何らかの理由により常時ご家族の介護を受けることが困難な方

【当施設でお受けすることが出来ない方】

- ・要介護認定を受けていない方
- ・医療行為が必要な方（鼻腔からの経管栄養、IVH、気管切開等）
- ・感染症をお持ちの方

【お申込み受付期間】

新規入居申し込み：令和2年6月1日（月）から令和2年12月25日（金）必着分まで郵送または直接
ご持参による申し込みとなります。

※入居者決定に当たってはお申し込みの早い順ではございませんので予めご了承下さい。

※以降の入居申し込みについては随時受付継続致します。

【必要書類】①～③については当施設ホームページより専用紙をダウンロードの上ご記入下さい

※申請書類は令和2年6月1日（月）より掲載致します。

※インターネット環境が利用できない方については、開設準備室でお渡しします。

- ① 入居申込書
- ② 個別状況調査票
- ③ 特例入所に係る介護支援専門員意見書（要介護1若しくは2で申込みを希望される方のみ）
- ④ 介護保険証（保険証を見開きコピーして下さい）
- ⑤ 介護負担割合証（証明証をコピーして下さい）
- ⑥ 直近のサービス利用票及びその別表（利用表及び別表をコピーして下さい）
（在宅サービスを利用されている方のみ必要です。担当のケアマネージャーにお問い合わせください）

【入居順位及び入居判定】

- ・受付期間内に提出された入居希望者は、「特別養護老人ホーム ハッピー愛ランドたむら指針」に基づき入居予定順を決定いたします。
- ・入居希望者本人の要介護度の状況、介護者の状況等の項目に定める点数表に基づき、点数の高い方が上位とし、入居検討委員会の承諾を得て入居順位を決定します。

入居順となられた方

- 当施設担当者より連絡の上、ご本人及びご家族との事前面談、実態調査を行います。
 - その後、入居判定委員会を開催し、その結果に基づいて文書をもって通知させて頂きます。
 - 入居可能となった場合には改めて入居予定日等詳細をご案内いたします。
- ※当施設から連絡がない場合は、入居待機者とさせて頂きます。

【その他】

- ・申込書類提出に当たりご不明な点等ございましたら、お手数ですが下記担当者までご連絡下さい。なお、入居順位や入居決定の可否についてのお問い合わせは対応致しかねますのでご了承下さい。

お問い合わせ・申し込み先

〒963-4317

田村市船引町東部台 4-284 office REIWA 1F 2号室
特別養護老人ホーム ハッピー愛ランドたむら開設準備室
「たむら入居申込」係

受付担当 遠藤・安瀬・吉田

TEL：0247-61-4200 FAX：0247-61-4201

受付時間【 平日：9：00 ～ 17：00 】

ホームページアドレス

<http://www.happyisland.org/>

